

日吉津村自治基本条例策定委員会（第10回）議事録

日時：3月1日（土）午前9時00分～12時00分

場所：役場第3会議室、委員会室、庁議室

出席者 田中委員長、松岡委員、河中委員、成瀬委員、三島委員、建部委員、井上委員、高森委員、土井委員、破戸委員、住田委員、田邊委員、川原委員

欠席者 山路副委員長、山崎副委員長、松本委員、長谷川委員、西委員、奥田委員、池田委員、

事務局 前田課長、高田課長補佐、福井主査、矢野係長

委員長あいさつ

- ・本日は長丁場となるので、十分な審議をお願いします。

協議

（事務局）

資料説明

- ・検討資料5をもとに、グループ討議メモを利用しながらグループごとに自治の基本（共通）と各グループの条例項目について協議を行っていただく。終了すれば、個々に内容を詰めていただく。
- ・第9回議事録の確認をお願いします。
- ・議会グループで意見のあった、議会の委員会条例添付。

自治基本条例の内容の検討について

グループ討議

検討資料5（各委員意見集約）について

グループ1（村民・地域）

<住民の権利と役割について>

- ・**住民の定義**が一番の基本だと思う。
- ・住民の定義は、この法令の及ぶ範囲を定めるものだ。
- ・前回、「村民」と「住民」の違いを話した。
- ・2市は、「市民」として広い意味にしている。
- ・勤務先が村内にあり、米子から通うというケースもある。
- ・災害があれば、勤務先に協力を求めても家（村外）に帰らなければならない人もあるだろう。
- ・事業所の責務が全くない訳ではない。（ゴミ問題など）
- ・住民であっても役割を果たせない場合もある。村内事業所に勤務する方も村民と広く定義しておく必要がある。逆に、村民と言われて迷惑することがあるだろうか。

- ・ 条例策定後、事業所の人を読み、理解してくれる人がどれだけいるか。
- ・ 関わりがあると思ってくれればいいが...
- ・ 条例が完成したら事業所にも配布するのか。
- ・ もちろん広報活動をする。
- ・ 一方で、権利も発生する。住民でなくても情報公開して欲しいと言われるかも。
- ・ 合併をするかどうかの住民投票の際の住民の範囲はどうか。
- ・ 18歳以上の人に投票権あり。18歳に満たなかった子ができなかった。投票したかったのではないかと思う。
- ・ 永住外国人には、請求をしてもらい付与。喜ぶ人もあったので良かった。
- ・ 住民だけに固めるのは良くない。地域の人が多く参画できる方が良い。
- ・ 村民の定義が広がる。勤める人も含めて村民。
- ・ 名張方式にするか、または米原方式にするか。
- ・ 村づくりには広く参画してもらおうというところで、「村民」「住民」の定義は留保。
- ・ 中学生にも分かりやすい条文にしよう。
- ・ 自治基本条例が最高規範となると、他の条例が違反条例になるかも...。曖昧にしておく余裕が出来る。
- ・ 米原市は、条例を直そうと思うと市民投票で直すことになる。
- ・ 我孫子市長（福嶋さん）は、5年で見直すと言った。常にみんなで見ながら進化させる形で考えたとのこと。市長の任期に合わせたのか4年という所もある。
- ・ 時代の流れは変わる。未来永劫に続くものではないと思う。
- ・ 5年に1回の見直しでいいかもね。（賛成多数）
- ・ 条文を簡潔にするため「協働」などは定義に入れず、付則につけた方がいいのではないか。（同じ意見あり）
- ・ 常に「協働」「参画」はでてくる。その辺はどうするか。
- ・ その辺は方法論。
- ・ イベントを実行委員会方式ですることにしたが行政主導だと言う声を聞く。その辺の仕組みを明文化して入れてはどうか。
- ・ 賛成。自分も感じていた。住民がしなければいけないことを役場がしてあげているから、役場が動かないと「役場は何もしない」と言われる。
- ・ イベントをする際、役場が事務局をもつ。事務局も「事務局が動かないとまわらない」と思っているようであるし、実行委員会委員も「役場がもっと動いてくれてもいいのに」というようなお互いの思いがあるようだ。
- ・ いっそのこと実行委員長と事務局長は村民になってもらうといいのではないか。指示を受けるのも村民の方からになる。
- ・ また、会計も村民の方をお願いし、役割分担ができるといいが...

- ・役場職員は地元に戻れば一住民。しかし、地域への参加が少ない。認識を変えなければならない。
- ・村外職員より村内職員の参加が見えてこないと感じることがある。
- ・運動会の準備はたくさんあるので時間外手当があるかもしれないが、イベント当日は一住民となって一緒に働くことを考えなければならない。
(担当課の教育委員会以外は、時間外はない)
- ・住民はボランティアで、職員は手当または代休。組合との絡みもあり、管理職を参加させるケースが多い。
- ・最初はぎこちないかもしれないが、村民に責任者を任せることは出来る。
- ・委員募集などの際、自治会に対して「人を選出して」というのはやめよう。やる気のある地域や団体の人にでてもらった方がいい。
- ・また、情報を出してもらい共有した中でないと、話し合いもできない。情報共有をいかにするか。
- ・行政懇談会では今回から自治会からテーマを出してもらおうようにした。
- ・グループ討議にしてはどうか。活発な意見が出やすいと思う。
- ・口癖の「お金がない」はやめて欲しい。それを言われると何もできない。どうしても必要なものなら、みんなとどうやったら出来るか仕向けて欲しい。
- ・高梁川河川敷のサッカー場は、住民がサッカー協会に陳情し作られた。助成金など色々な情報を行政から出してもらうことが必要。
- ・お金はなくても知恵をだせば何とかなる。
- ・住民の責務などが納得の上で書けるといいが...
- ・次に、**住民の権利、義務**とあるが、どこまであげるか。
- ・米原市は抽象的で、あまり意味がないと思う。
- ・生野は簡潔で分かりやすい。
- ・「～しなければならない」ではなく、自己を高めるような表現で良い。
- ・ある程度は前文に入れるという方法もある。「参画」と「協働」はどこかに入れておかなければならないと考えている。
- ・それは前文がいい。冒頭の方に。
- ・そこに「情報共有」「住民の知る権利」「行政の説明責任」もでてくる。
- ・米原市には、計画実施の評価がある。基本的には必要だと思う。
- ・**事業者の役割**も入れてはどうか。万が一、王子製紙など事業所側の情報隠しがあった場合、大災害につながる。みなさんからの意見にもあったように、安心・安全にもつながる。(賛成多数)

グループ2 (行政)

- ・自治の基本から協議を行う。
- ・前回の検討から、「コミュニティ」を自治の基本に載せることを確認。
- ・検討資料5をもとに、どのような原則を載せたら良いかということで、ま

ず項目をあげていただく。

<自治の基本>

- ・ワークショップ（前文）で検討した内容の中に、色々な項目が出ており、その項目に尽きると思うが。
- ・その項目の中でも前文に盛り込まないものもあると思うので、自治の基本に盛り込まれるものがあれば移行すれば良いと思う。
- ・最初にいただいた冊子では、自治基本条例はまちづくりの設計図であり、まちづくりについての各主体の役割と進め方についてルール化することが必要だといっている。なるほどと思うが、簡易な小冊子程度の条例で良いと思っているし、箇条書き程度のものでなければ発展性に欠けるのではないか。
- ・コミュニティで活用していくのであれば、細部まで決めてしまうような文面にすると自主性をも奪ってしまうことになりはしないか。
- ・分かりやすく簡易で箇条書き程度のものであるべきという意見だと思う。
- ・アドバイザーが言われるように、中学生でも分かるような文面にすべきということでは、共通理解していると思う。必要なことは載せるが出来るだけ簡易にということで、条文作成時に検討していくこととする。
- ・それでは、自治の基本に対して項目をあげていただく。
- ・例にも出ているが、**村民主権**と前回話し合った**コミュニティ計画づくり**は必要。
- ・男女共同参画や子どもの権利・参画を総じて、**人権の尊重**があれば。
- ・多様性の尊重（米原市）よりは人権の尊重のほうが良いと思う。
- ・人権の尊重が一番安心して暮らせるかなと思う。
- ・村としては、単独を決めたときから村の方針として**参画と協働**を進めてきているので、必要ではないかと思う。
- ・項目の話をしているが、人権の尊重の内容として「村外の者を排除しない（意識しない村）」というようなことが欲しい。...現在そういう意識がまだある。
- ・村外の方が増え、その逆もあるのではないか。だから人権尊重は大事だと思う。
- ・情報を公開するだけでなく、情報を共有することが大事なので、**情報の共有**は必要と思う。
- ・策定委員会の意見で**環境保全**と出ているが、大事なことだと思うので意見を尊重したい。（前文にも安心・安全とある）
- ・企業も海も川もあるし、環境保全は入れた方が良くと思う。

<行政の役割と責務>

- ・行政と村民が並列で良いのだろうか？行政が上に立っていてもらったほうが良いと思うが。

- ・策定委員会の意見ではコーディネートという言葉が出ており、村民がやりやすかったり参画しやすかったり、行政がコーディネートとしての役割を果たすべきだと思うが。
- ・成熟した地域というのは、行政と村民の間にコーディネートする役割をしてくれる人がいるということだと思う。
- ・人材バンクがあれば良いと思う。
- ・とりあえず、コーディネートする役割があるので、**行政の役割**は必要。また、**村長の役割と責務**、**職員の役割と責務**も必要ということで。(委員賛成)
- ・策定委員の意見の中には、村長のマニフェスト(具体的な目標)もあった。議員のマニフェストも意見が出ていたし、必要ではないだろうか。
- ・選挙公約とマニフェストの違いが分からない。
- ・選挙公約はよく選挙公報に載せてあるが、選挙後の目標を示すもの。マニフェストは政権公約と言い、選挙後の具体的な施策などを明示し、予算等も盛り込んで明文化するもの。
- ・村長にリーダー性がなければ魅力を感じない。白くカラーが無いよりも少し色があるほうが魅力を感じる。無味乾燥ではいけないと思う。
- ・村長の言う「参画と協働」が良い色だと思うが、「参画と協働」自体、職員が理解しているか疑問。指示と奉仕になっている気がする。
- ・「参画と協働」の意味は、職員にも村民にもまだまだ浸透していないので、理解していただくことが必要だと思う。だから改めて、条例に載せて確認しあうことが大事。
- ・**村長のマニフェスト**も必要ということで良いか。(委員賛成)
- ・名張市に人事政策とあるが、人材育成の項目は必要か。策定委員の意見は無いが、人材育成をする上で人事評価も考えられる。現在、村は人事評価をしていないが。
- ・県は実施しているようだが。社会福祉協議会はボーナス時のみしている。
- ・人材育成としては、必要かもしれない。(課長評価で...)
- ・人事評価にはメリット・デメリットがある。評価は、見てないと出来ないし、責任があるし、規準をどうするかもある。必要だとは思いますが...
- ・人材育成はわかるが、人事評価までは。
- ・人事評価も一歩間違えれば、人材育成ではなくなる。職員を良い子・悪い子というレッテルのみを貼ることになってはいけない。
- ・その他では、危機管理や倫理規範などがあるが...
- ・あまり細かくしても、実現できなければ意味がないように思う。
- ・生野町では細くないので、項目としないということで。
- ・組織の構成は。
- ・組織の構成は、これからの時代にあった機構改革をやっていくという意味だと思うが。

- ・ **組織の構成**は、必要ということで。(委員賛成)

<行政運営>

- ・ 全般的に、評価することが載っていると感じるが。
- ・ 評価してすることで、事業の拡大・縮小など村民のニーズにあったものにしていく必要がある。
- ・ 行政運営は、行政としては重要なことだと思う。
- ・ 財政状況の公表は、現在も行っているので、**財政状況**(財政運営など)は必要。(委員賛成)
- ・ 行政懇談会など財政状況の説明があってわかりやすい。村民は、説明を聞きに行くことも大事。
- ・ 行政評価も載っているが。
- ・ 現在、行政評価のうち施策の評価を行っている。
- ・ 外部評価も大事なので、**行政評価**は必要。(委員賛成)
- ・ 行政手続きは。(村民はあまり必要としていないようだ)
- ・ 特別に載せる必要を感じないが。
- ・ 総合計画は。
- ・ 条例で総合計画を策定し、村民とフォローしていかないといけないので、**総合計画**は必要。
- ・ 監査は。(事業の適法性なども含め)法務政策は。
- ・ 法令遵守(コンプライアンス)は。公益通報(名張市)は、市民の要求ではなく職員からの意見により盛り込んだ。
- ・ 監査が現在されているなら、**監査**は必要。
- ・ 法務政策は載せなくても。
- ・ **法令遵守**(コンプライアンス)は入れておくべきで、公益通報は、必要ないと思う。
- ・ 事務事業の見直しは常に必要だと思う。
- ・ **事務事業の見直し**は、載せるということで。

グループ3(議会)

<議会の役割>

- ・ 前回の委員会で話した結果、議会の役割で大切なのは、説明責任、情報公開、マニフェストだった。
議員の定数と報酬について
- ・ この条例で議員数の議論が適切かどうか分からないが、現状の2つの委員会体制で行う限り、委員の数が少ないと議論にならない様な気がする。
- ・ 現状の体制を変更すれば可能か(委員会体制の見直し)
- ・ 実際、活発な議会活動を望むのであれば、数は多い方がよいし、経費の面では少数精鋭がよい。ただし、議員も生活がある。若い世代が議員を志しても、現在の報酬額では裕福な人しか出られない。ある程度の生活保障が

ない限り、議員活動に専念できないのでは。ある程度の補償をした上で、活発な議員活動を望むことも必要か。

- ・会社によっては、在職中でも議員活動を認めている会社もある。しかし、数は少ないと思う。
- ・江府町で議員の日当制が議論されているが、報酬が少なければよいということではなく、報酬に対する労働（議員活動）が必要ではないか。しかし、議員活動が見えにくい面もある。

議会の役割と責務について

- ・説明責任として、各議員に活動の報告することを義務付け。情報公開として各議員はマニフェストを掲げ、少なくとも年1回（例：年度末）はその評価を報告すること。公開の方法は、報告会、チラシ等で行ってはどうか。
- ・住民も情報を待っている（議員に対して求めるだけ）のではなく、知る努力も必要。別の項目だが、村民の責務に「議会活動に関心を持つ」という項目が必要。まず、この委員自ら議会を傍聴してみよう。

議会運営のあり方について

- ・基本的には全面公開。ただし、個人情報に関わる内容、特定の個人が不利益を被らない限り。

議員の責務について

- ・村民（全体）の信託にこたえる。自己研鑽。住民代表という意識が大切だが、そうするとその地域の代表という意見につながりやすいか。
- ・住民に活動が見えるように。これだけの活動をしているということを示すことによって、報酬の必要性を住民が認めることが出来る。報酬の必要性とは、活動に見合うものが必要ではないかという意見（責任と生活基盤の確保）ということ。

全体会 21:10 ~

グループ1（村民・地域）

- ・住民の権利と役割について、「村民」と「住民」の違い、「参画と協働」、情報共有について協議。
- ・住民の定義が基本となる。

グループ2（行政）

- ・自治の基本について協議。村民主権やコミュニティ、人権の尊重などが必要という意見だった。
- ・行政の役割と責務について協議。行政の役割、村長あるいは職員の役割と責務などが必要という意見だった。
- ・行政運営について協議。財政状況の公表や行政評価などが必要という意見だった。

グループ3（議会）

- ・議会の条例（抜粋）をもとに意見交換。江府町の報酬日当制の話もあった。

議会のあり方についても、委員会が2つで運営されているということなど話し合った。

- ・項目については、議会の役割と責務や議会運営のあり方など前回話したとおりのものは必要ということ。
- ・議会の役割と責務では、特に、説明責任、情報公開、マニフェストは必ず載せようと話した。

その他

(事務局)

- ・3/22(土)むらづくり実践交流集会で、策定委員会から3名出ていただき自治基本条例に対しての自分の考えを発表していただければと考えている。

(委員)

- ・次回は土曜の午前中が良いと思うが。(賛成多数)

(事務局)

- ・次回は、3/15(土)午前9時30分～役場で開催。当日は、直接グループごとに協議開始。
- ・次回3/22の発表者も検討。

閉会